

第3章 目指すべき環境像と施策

- 1 目指すべき環境像
- 2 計画の体系図
- 3 目標達成に向けた施策

1 目指すべき環境像

目指すべき環境像

目指すべき環境像の考え方

2021（令和3）年3月に策定した「目黒区基本構想」において、およそ20年先に目指す「まちの将来像」に『さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる』を掲げ、将来にわたり社会や環境が目まぐるしく変化する中であっても、地域で暮らす人や働く人、学ぶ人はもちろん、訪れる人も、誰にとっても、いつでも、いつまでも「心地よい」と感じることが出来るまちを目指すこととしています。また、同構想に掲げられた5つの基本目標のうち、「基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち」と「基本目標5 安全で安心して暮らせるまち」が環境分野に関わるものとなっています。

本計画では、前計画の環境像を承継し、「目黒区基本構想」を踏まえた長期的な視点のもとに『地域と地球の環境を守りはぐくむまち—めぐろからの挑戦—』を目指すべき環境像として定め、環境への負荷が少ない社会づくりを引き続き推進します。

目黒区基本構想将来像と基本計画の基本目標

基本構想 まちの将来像	さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる
基本目標4	快適で暮らしやすい持続可能なまち
基本目標5	安全で安心して暮らせるまち

目指すべき環境像

地域と地球の環境を守りはぐくむまち
-めぐろからの挑戦-

イメージ図を追加

計画の体系の考え方

計画改定にあたっての視点

① 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた計画

昨今の気候変動を取り巻く社会情勢を気候変動危機ととらえ、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けた未来戦略を示し、2030年までを重要な取組加速期間として位置付け、対策の強化を図ります。また、中長期的な視点から、二酸化炭素排出削減量等の新たな目標設定を行い、2030年、2050年に向けたロードマップを示します。

区民・事業者を計画の担い手として位置付け、脱炭素型の日常行動・経済活動が習慣として定着するよう、行動変容を促進する計画とします。

また、グリーン成長戦略^{※1}、コロナ禍からのグリーン・リカバリー^{※2}など、コスト削減から成長戦略としての気候変動対策の視点を盛り込みます。

※1 グリーン成長戦略とは、温暖化対策を積極的に行うことで、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長に繋がっていく考え方を基にした産業政策のこと。2021（令和3）年6月には「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定された。

※2 グリーン・リカバリーとは、新型コロナウイルス感染拡大からの経済復興にあたり、気候変動対策や生物多様性など環境に配慮した投資を行うことで経済回復を目指す景気刺激策のこと。

② 気候変動に適応するレジリエントなまちづくり

区民・事業者の安全・安心な生活や経済活動を守るため、自然災害や健康被害などの目黒区における気候変動リスクを把握したうえで、多様なリスクに対応できるよう、グリーンインフラや自立・分散型のエネルギーなども有効に活用するレジリエントなまちづくりの方向性を盛り込みます。

③ SDGsの環境・経済・社会の統合的な課題解決に向けた計画

環境対策は、温室効果ガスの排出削減や緑地の保全、生活環境の良好化といった直接的な効果だけでなく、地域の防災・減災や経済活性化など、地域の経済や社会などの様々な課題解決へとつながり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも寄与します。複数の異なる課題の解決へとつながる部門横断的な施策を計画内に盛り込み、区、区民・事業者等の各主体が共有・連携のもとで取り組んでいきます。

持続可能な開発目標（SDGs）とは

●持続可能な開発目標（SDGs）とは

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

国際社会が抱える包括的な課題に喫緊に取り組むため、2015（平成27）年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。

17のゴール（目標）と169のターゲット、232の指標から構成されており、国家レベルだけでなく、区民、事業者、区などの多様な主体が連携して行動することが求められています。

17のゴールは相互に関係しており、経済面、社会面、環境面の課題を統合的に解決することや、1つの行動によって複数の側面における利益を生み出す多様な便益（マルチベネフィット）を目指すという特徴を持っています。

●行動の10年

持続可能な開発目標（SDGs）は2030年までに達成することになっていますが、2019年（令和元）年の「SDGsサミット2019」において、取組は進展したもののあるべき姿からほど遠いことから、2020年から2030年までをSDGs達成に向けた「行動の10年」として、より一層に取り組むことが合意されています。



持続可能な開発目標 (SDGs) 17 の目標

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



目標 1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標 2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標 3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標 5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



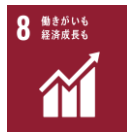
目標 6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標 7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



目標 8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標 9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業の促進及びイノベーションの推進を図る



目標 10【不平等】

国内及び各国間での不平等を是正する



目標 11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



目標 13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標 15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標 16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標 17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

資料：外務省パンフレット「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」

計画の体系について

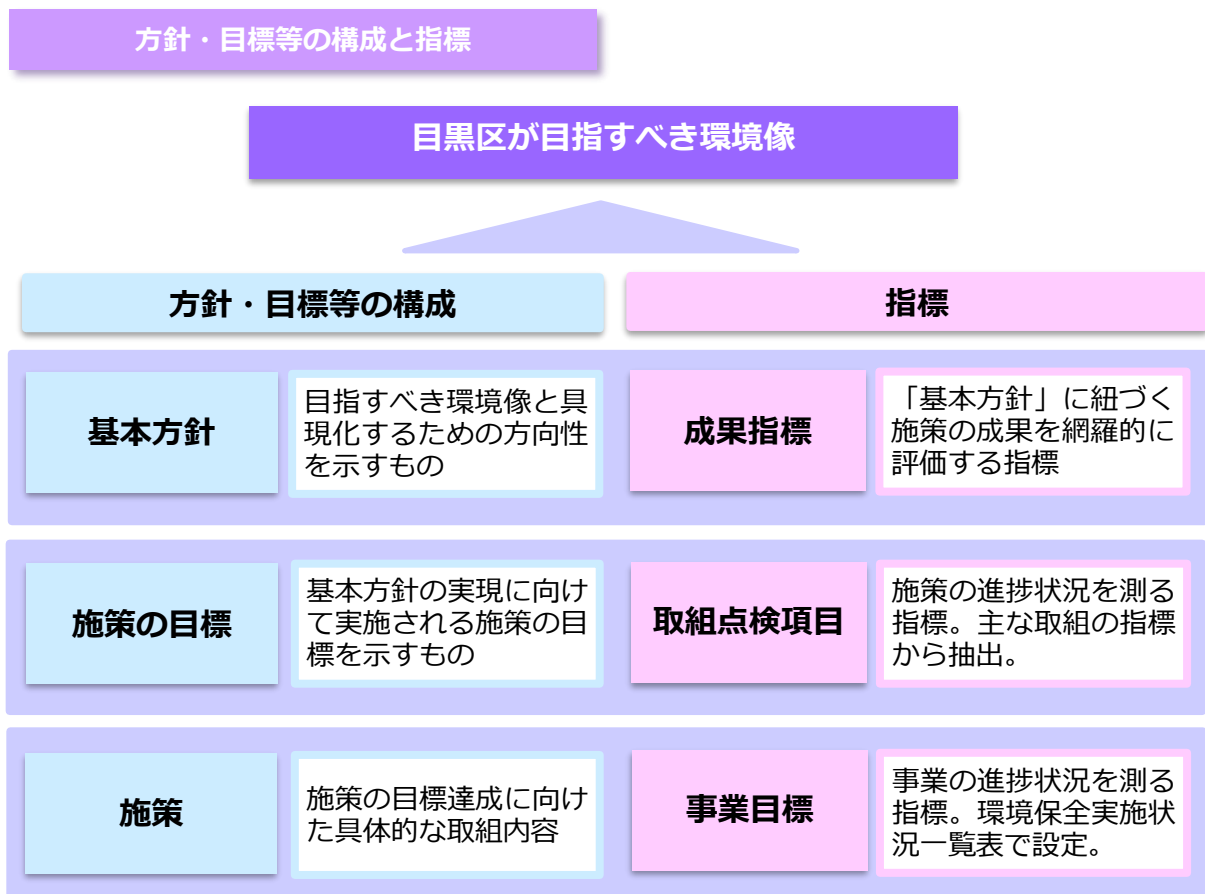
「目指すべき環境像」の実現に向けて、本計画の施策の体系と指標を以下のように整理しました。

区を取り巻く社会状況の変化やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、第1章の「4 計画の対象範囲」に示した環境分野ごとに、5つの「基本方針」を設定しました。

「基本方針」で描かれた目指す姿の実現に近づいていることを図るため、成果指標を設定し、「基本方針」に紐づく施策の成果を網羅的に評価していきます。

また、「基本方針」のもとに「施策の目標」を設定し、より具体的な取組内容を「施策」として記載しました。施策の進捗状況を測るため、「施策の目標」には「取組点検項目」を設定しています。「施策」に付随する事業は、環境報告書である「めぐろの環境」の「環境保全施策実施状況一覧表」で設定する「事業目標」で進捗評価を行っていきます。

特に重点的に取り組む施策は、第4章に重点プロジェクトとして設定しています。



「基本方針」のもとに「関連するSDGs」「他分野との関連」「区民の取組例」「事業者の取組例」も記載しました。「他分野との関連」については、環境対策を進めることで、環境以外の経済や社会の様々な問題解決につながる可能性を記載しています。

2 施策の体系図

目指すべき環境像	基本方針	関連する SDGs
地域と地球の環境を守りはぐくむまちーめぐろからの挑戦ー	基本方針 1 レジリエントなまち カーボンニュートラルの未来をつくる [目黒区地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)] [目黒区気候変動適応計画]	
	基本方針 2 資源が循環するまち ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	
	基本方針 3 みどりを感じるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる	
	基本方針 4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る	
	基本方針 5 パートナーシップで取り組むまち みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる	

施策の目標	施策
1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進 ②区有施設の省エネルギー化・脱炭素化の推進
1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用	③再生可能エネルギーの活用の促進 ④パートナーシップによるゼロカーボン対策
1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑤建物の省エネルギー化・脱炭素化の促進 ⑥移動の脱炭素化の促進 ⑦地域の脱炭素化の促進
1-4 気候変動適応策の推進	⑧都市型水害対策の推進 ⑨ヒートアイランド・健康影響対策の推進 ⑩災害に強いまちづくり（気候変動×防災）の推進
2-1 3Rの取組の推進	⑪ごみの発生抑制、循環経済に向けた普及、啓発 ⑫資源の再使用・再生利用の促進 ⑬食品ロス、プラスチック削減の推進
2-2 ごみの適正処理の徹底	⑭分別排出の徹底 ⑮安全・適正なごみの収集と処理の徹底
3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑯拠点となるみどりの保全と創出 ⑰身近なみどりの保全と創出 ⑱河川環境の改善促進と水辺環境の保全
3-2 都市の生物多様性の確保	⑲いきものの生息・生育環境の保全 ⑳生物多様性の理解促進
4-1 安全・安心な生活環境の確保	㉑公害防止対策の推進 ㉒身近な環境問題への対応
4-2 清潔で美しいまちの維持	㉓まちの美化の徹底 ㉔パートナーシップによる美化活動の推進
5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉕継続的な環境教育の推進 ㉖環境学習機会の創出
5-2 環境活動の支援	㉗環境情報発信の充実 ㉘環境に配慮した活動への支援

3 目標達成に向けた施策

基本方針

1

レジリエント*なまち

カーボンニュートラルの未来をつくる

2032 年に目指す姿

区民・事業者のなかで、省エネルギー型・脱炭素型のライフスタイルが定着しており、再生可能エネルギーでつくられた電気を利用するなど、住宅や建物のエネルギーを無駄なく利用している家庭や事業所が増えています。

まちは歩きやすく、自転車が利用しやすくなっており、まちなかを走る車の多くが環境に配慮した車両です。

大雨による都市型水害などの災害に備えて、適切な情報提供が速やかに行きわたり、すべての人々がどのように行動すべきか理解しています。

気温が高くなる日は、熱中症に備えた行動がとれるようになっています。

※レジリエントとは、弾力や柔軟性があるさまを意味し、「レジリエントなまち」とは、自然災害などで都市機能が壊れにくく、さらに都市機能が壊れてしまってもすぐに回復する強さ（しなやかさ）を持った「まち」のことをいう。

関連する SDGs	他分野との関連
 3 すべての人に健康と福祉を  7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に 具体的な対策を  15 陸の豊かさも 守ろう	<ul style="list-style-type: none">・住宅の省エネルギー性能の向上・高齢者の見守りとの連携・歩行量・自転車利用の増加による健康の維持・増進・環境の保全に寄与する新たなビジネス機会の創出、競争力の向上

成果指標

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
区域における二酸化炭素排出量	975,000t-CO ₂ (2019年度実績値)	589,500t-CO ₂ (2030年度実績値で 2013年度比50%減)
再生可能エネルギーの導入容量 (累計)	9,083kW	30,000kW

取組点検項目

1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合	35%	70%
区の事務事業による温室効果ガス排出量	18,581 t-CO ₂ -eq	9,451 t-CO ₂ -eq (2013年度比60%減)

1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
再生可能エネルギー・省エネルギー設備費助成による年間CO ₂ 削減量 (累計)	3,636 t-CO ₂	6,160 t-CO ₂
区有施設への再生可能エネルギー導入容量 (累計)	103kW	300kW

1-3 脱炭素型まちづくりの推進

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
エコ住宅 (ZEH 及び東京ゼロエミ住宅) の助成件数 (累計)	11 件	111 件
区有施設における ZEV (ゼロ・エミッション・ビークル) 導入台数 (累計)	1 台	31 台

1-4 気候変動適応策の推進

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
適応策について情報収集等の対策に取り組んでいる区民の割合	33%※ (令和2年度)	70%
保水性舗装・遮熱性舗装の道路整備 (累計)	10,122 m ²	13,752 m ²

※令和2年度目黒区世論調査にて「ハザードマップなど、国や目黒区からの防災に関する情報を収集している」と回答した区民の割合を現状値の目安として設定。

区民の取組例

- 省エネルギーや環境に配慮した取組の情報をみて実践する。
- 家電を買い替えるときは、省エネルギーラベル（エアコンはフロンラベルも）を確認し、温室効果ガス排出量が少ない製品を選択する。
- 「家庭の省エネ診断」や「うちエコ診断 WEB サービス」を受ける。
- 設置が可能であれば、太陽光発電システムや蓄電池を導入したり、再生可能エネルギーを活用したクリーンな電力を販売する電気事業者を選択する。
- できる限り徒歩や自転車、公共交通機関を利用し、車を運転するときはエコドライブを心がける。
- 車を購入する際には、ZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）を選ぶことや、リース、サブスクリプションを利用することを検討する。
- 住宅の新築・改築時には、省エネルギー住宅、環境配慮型住宅、ZEH など、省エネルギー性能の高い住宅を検討する。
- ハザードマップの確認やマイ・タイムラインの作成、防災気象情報メールの登録など豪雨などの発生に備えた防災対策を行う。
- 熱中症予防行動について確認し、「熱中症警戒アラート」の発表があった際に予防行動を取れるようにする。

事業者の取組例

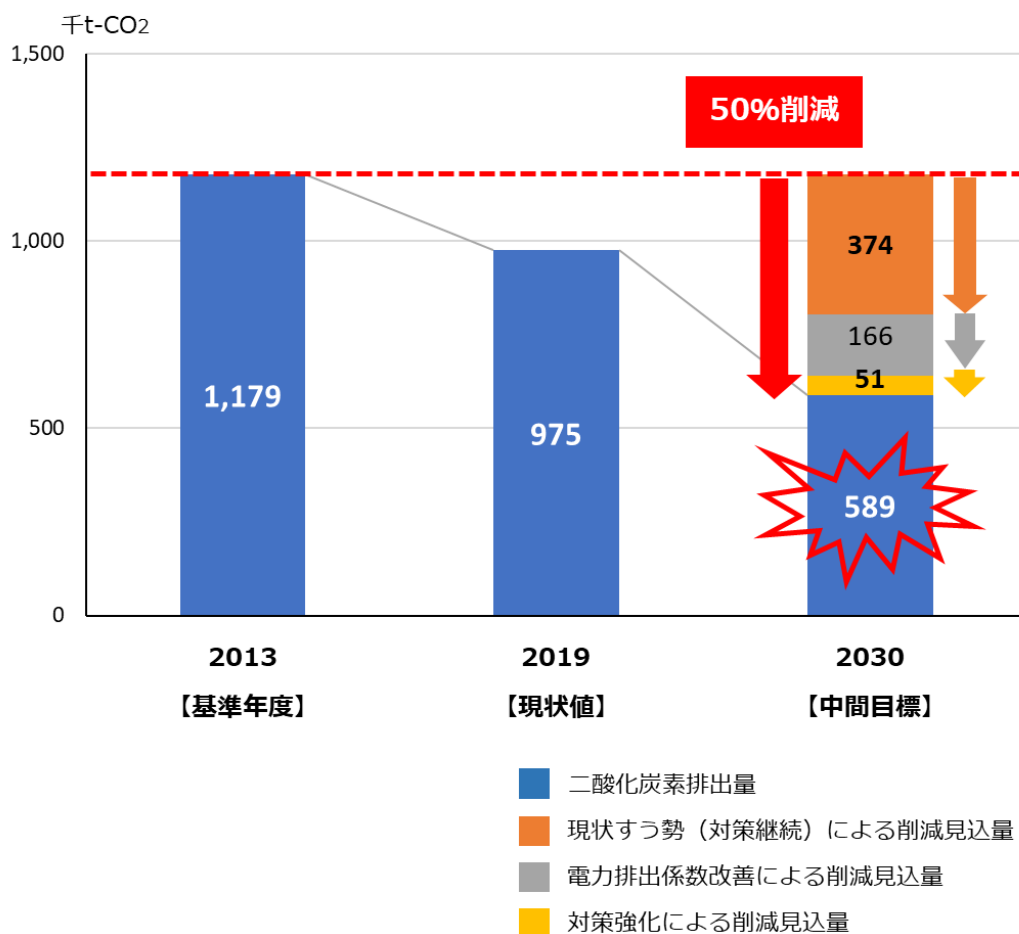
- 省エネルギーや環境に配慮した取組の情報をみて実践する。
- 「めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）」に参加する。
- 地球温暖化に対する CSR 活動を行う。
- 「省エネ診断」を受診し、事業所に適した高効率の設備機器や照明などを導入する。
- 設置が可能であれば、太陽光発電システムや蓄電池を導入したり、再生可能エネルギーを活用したクリーンな電力を販売する電気事業者を選択する。
- 車を所有している場合は、ZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）に変えることや、リース、サブスクリプションを利用することを検討する。
- 建物の建築時・改修時には、省エネルギー改修や ZEB の導入を検討する。
- ハザードマップの確認や BCP（事業継続計画）の作成、防災気象情報メールの登録など大雨などの発生に備えた防災対策を行う。
- 熱中症予防行動について確認し、「熱中症警戒アラート」の発表があった際に、屋外活動を控え、予防行動を取れるようにする。

ゼロカーボンシティの実現に向けて

2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた最初の取組強化期間として、2030（令和12）年度の二酸化炭素削減目標と再生可能エネルギー導入目標を掲げ、取組を推進していきます。また、取組の目安として2030年までのロードマップを描きます。

2030年度二酸化炭素削減目標

2030（令和12）年度までに
2013（平成25）年度比で50%削減
（2030年度の排出量：589,500t-CO₂）



2032 年度再生可能エネルギー導入目標

**2032（令和 14）年度までに
導入容量（累計）約 30,000 kW**

2032 年度区の事務事業における温室効果ガス排出量削減目標

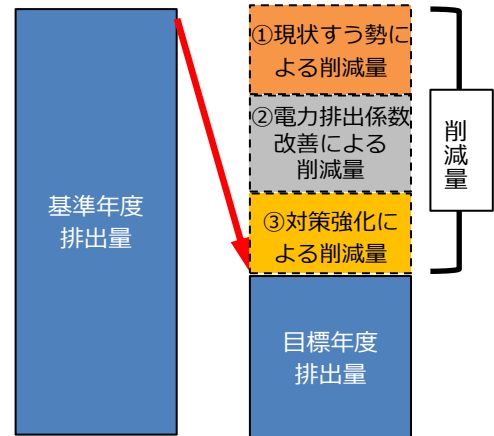
**2032（令和 14）年度までに
2013（平成 25）年度比で 60%削減
（2032 年度の排出量：9,451 t-CO₂-eq）**

削減量の考え方について

基準年度からの削減量は、①現状すう勢（対策継続）による削減量、②電力排出係数改善による削減量、③対策強化による削減量を積み上げて算出しています。

①現状すう勢（対策継続）と②電力排出係数改善は、これまでの取組が現状のまま進んでいくことによる削減量で、国や都の制度変更や科学技術等の進展による削減量なども含まれます。

③**対策強化**は、区民や事業者の行動変容の促進、省エネルギー型の設備機器の導入・更新の促進、再生可能エネルギー設備の導入の促進、住宅などの建物の省エネルギー化の促進などが、**区の施策によりこれまで以上の水準で取り組んだことで削減される量**を削減可能量として試算しています。

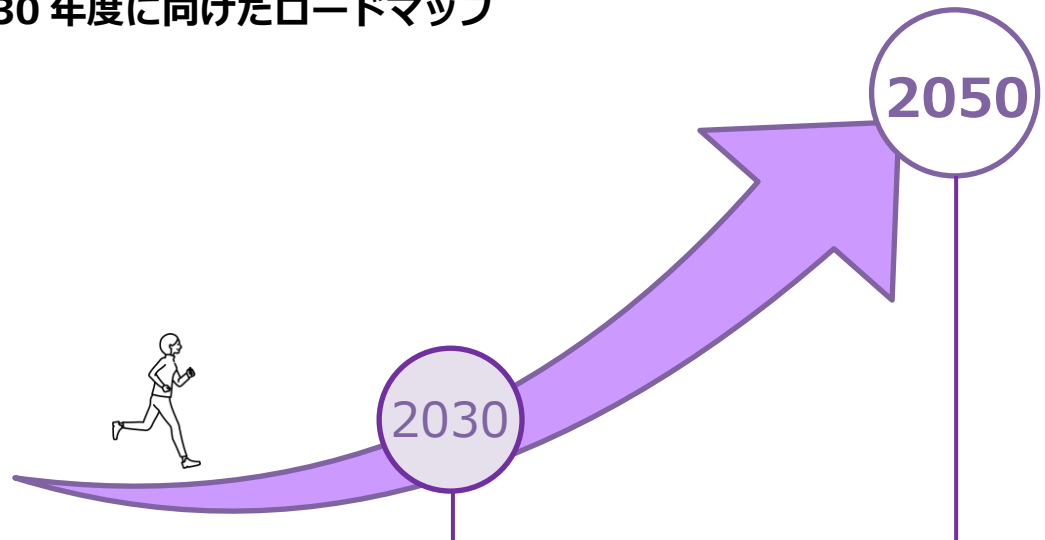


● 対策強化による削減見込量

t-CO₂

部門	対策区分	対策内容	導入済み+導入 予定の比率	2030年 対策比率	2030年度CO2削減可能量 (t-CO ₂)
産業	省エネ行動	省エネ診断・エコチューニング	19.0%	23.9%	77
	再エネ	太陽熱利用システム導入	8.0%	9.5%	16
	再エネ	太陽光発電導入	8.0%	9.5%	19
	再エネ	再エネ由来電力への転換	22.0%	26.0%	287
	省エネ建築	FEMS導入	7.0%	7.9%	17
	省エネ機器	省エネ性能の高い設備・機器等の導入	24.3%	25.3%	184
	省エネ建築	建築物の省エネルギー化	20.0%	21.0%	78
家庭	省エネ行動	家庭における省エネ診断	13.0%	17.5%	4,584
	省エネ機器	高効率給湯器導入	4.7%	5.8%	67
	省エネ機器	高効率冷蔵庫導入	90.0%	90.8%	168
	省エネ建築	HEMS導入	2.6%	2.9%	118
	再エネ	太陽熱利用システム導入	13.0%	17.5%	554
	再エネ	太陽光発電導入（戸建て）	13.0%	18.2%	4,006
	再エネ	太陽光発電導入（集合住宅）	0.0%	1.5%	1,063
	再エネ	再エネ由来電力への転換	13.0%	17.5%	4,426
	省エネ機器	家庭用燃料電池導入	9.4%	11.5%	851
	省エネ建築	新築戸建て住宅のZEH化	0.0%	70.0%	9,955
省エネ建築	省エネ住宅への改修	13.0%	17.5%	2,210	
業務	省エネ行動	省エネ診断・エコチューニング	19.0%	23.9%	1,580
	省エネ機器	高効率給湯器導入	14.0%	14.8%	90
	省エネ建築	BEMS導入	7.0%	7.9%	349
	再エネ	太陽熱利用システム導入	8.0%	9.5%	319
	再エネ	太陽光発電導入	8.0%	9.5%	314
	再エネ	再エネ由来電力への転換	22.0%	26.0%	4,252
	省エネ機器	事業所用燃料電池導入	11.0%	12.9%	513
	省エネ建築	新築ビルのZEB化	0.0%	30.0%	1,895
運輸	省エネ行動	エコドライブ実施	51.4%	54.9%	698
	省エネ行動	自転車利用促進	88.0%	89.2%	89
	省エネ機器	ハイブリッド車普及	35.2%	43.5%	1,831
	省エネ機器	EV（電気自動車）導入	35.2%	40.7%	2,124
廃棄物	省エネ行動	マイバッグ利用・簡易包装	77.6%	97.0%	306
	省エネ行動	焼却プラスチックごみの削減	0%	42.3%	8,149
削減可能量（合計）					51,190

2030 年度に向けたロードマップ



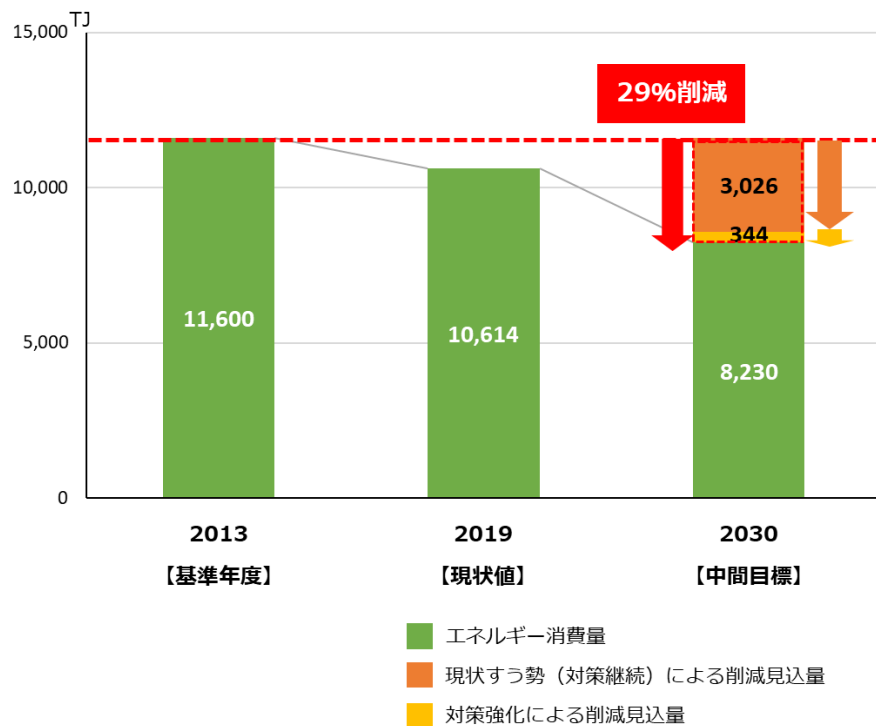
取組	~2030 (令和 12) 年度 ゼロカーボンシティの実現に向けて特に加速させる取組み	~2050 年度
家庭の省エネルギー・脱炭素の取組促進	<p>約 6,000t-CO2 削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー型ライフスタイルの普及啓発 省エネルギー型設備機器等の普及啓発・導入支援 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素型ライフスタイルの定着
事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	<p>約 3,000t-CO2 削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー型ワークスタイルの普及啓発 省エネルギー型設備機器等の普及啓発・導入支援 環境配慮に取り組む事業者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素型ビジネススタイルの定着
積極的な再生可能エネルギーの活用	<p>約 15,000t-CO2 削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電、蓄電システムなどの再生可能エネルギー設備の普及啓発・導入支援 再生可能エネルギー電力の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの利用の定着 カーボンオフセットの活用推進
建物の省エネルギー化・脱炭素化の促進	<p>約 14,000t-CO2 削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 新築建築物の ZEH・ZEB の普及促進 既存建築物の省エネルギー化の支援・普及啓発 街区単位での ZEH・ZEB の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ZEH・ZEB の定着
移動の脱炭素化の推進	<p>約 5,000t-CO2 削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ZEV (ゼロ・エミッション・ビークル)、V2H (ビークル・トゥ・ホーム) の普及啓発 区有施設への EV (電気自動車) 充電設備等の設置推進・区内への設置促進に向けた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボン・ドライブの定着
ごみの削減	<p>約 8,000t-CO2 削減</p> <ul style="list-style-type: none"> マイバッグ利用・簡易包装の推進 焼却プラスチックごみ削減に向けた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 3R (リデュース・リユース・リサイクル) の定着

参考：エネルギー消費量削減の目安

2030年度二酸化炭素削減目標に準じ、目黒区のエネルギー消費量の削減について、取組の進捗状況を測るための目安を算定しています。

計画期間中のエネルギー消費量の推移を削減の目安と比較検証しながら、施策や取組の見直しのデータとして活用します。

エネルギー消費量削減の目安



施策の目標 1 - 1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進

区民や事業者が日常的に取り組める省エネルギー行動の実践や省エネルギー型設備機器等の普及に向けて、情報発信や取組の機会の創出、導入支援などを行い、習慣として定着するよう推進していきます。また、カーボンフットプリント[※]など温室効果ガス排出量の少ない商品が選択できるよう、情報発信をしていきます。

さらに、区自らも区有施設においてエネルギー消費量と温室効果ガスの削減に向けて、率先行動としての取組を推進していきます。

※商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO₂に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組み。

施策① 家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進

主な取組

●省エネルギー型ライフスタイル・ワークスタイルの普及啓発

日常生活や事業活動で取り組める省エネルギー行動や、より温室効果ガス排出量が少ない製品等への買換えについて、「めぐろスマートライフ」のほか様々な手法での情報発信や学習機会の提供、参加型のプログラムやイベントなど、国や都の制度も取り入れながら普及啓発を行います。

●環境配慮に取り組む事業者への支援

脱炭素経営や環境活動に取り組む事業者への支援を行うとともに、省エネルギー行動など温室効果ガス削減の取組や環境に配慮した取組を実践している事業者の取組意欲を高める方策を検討し、広く普及していきます。

また、取組事例の情報の共有や、取組についての相談の機会などを、国や都の制度なども取り入れながら提供していきます。

●省エネルギー型設備機器等の普及啓発・導入支援

家庭の省エネルギー診断や事業者向けの無料省エネルギー診断などの普及啓発を行い、診断結果に基づく省エネルギー型の設備や機器の導入助成を行います。

また、集合住宅やテナントのオーナーに向けたセミナーなどを開催し、省エネルギーの効果を含めて啓発を行うことで、設備機器の更新を促進していきます。

施策② 区有施設の省エネルギー化・脱炭素化の推進

主な取組

●地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）の推進

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」である「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プラン3）」の見直しを行い、ゼロカーボンシティの実現に向け、区も地域の事業者として率先的に取組を推進していきます。

施策の目標 1 - 2 積極的な再生可能エネルギーの活用

区の特徴を踏まえた再生可能エネルギーを区有施設で率先的に導入していくとともに、家庭や事業所に対して、効果も含めた正しい情報提供と助成制度等の支援により、導入を促進していきます。

また、再生可能エネルギーでつくられた電力利用の普及に向けた啓発を行うとともに、2050年のゼロカーボンシティの実現を目指して他自治体との連携を含めた取組を検討していきます。

施策③ 再生可能エネルギーの活用の促進

主な取組

● 再生可能エネルギー設備の導入支援

太陽光発電や蓄電システムなどの区内で導入可能な再生可能エネルギー設備について、家庭や集合住宅に向けて導入助成を行います。また、初期投資不要型や共同購入型など多様な導入方法について、家庭や事業者へ普及に向けた情報発信を行っていきます。

● 再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギー電力の共同購入について、都の制度なども取り入れながら、普及啓発を行っていきます。

また、新たな再生可能エネルギーの利用に関する情報収集を積極的に行い、利用の検討を行っていきます。

● 区有施設の再生可能エネルギーの率先導入

区有施設の再生可能エネルギー電力の導入を率先的に進めるとともに、太陽光発電などが設置可能な区有施設については、計画的な導入を図っていきます。

また、新設・建て替えの施設については、施設規模や整備コストを踏まえながら、国の定義するZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けて、設計段階からの検討を行っていきます。

施策④ パートナーシップによるゼロカーボン対策

主な取組

● 他自治体等と連携したゼロカーボン対策の推進

宮城県角田市や気仙沼市などの友好都市などとの連携により、「めぐろエコの森」の取組拡充や、木材利用の促進、カーボンオフセットなどについて検討を進めていきます。

また、都や近隣区、事業者などとの情報交換を積極的に行い、連携による取組の推進を図ります。

施策の目標 1 - 3 脱炭素型まちづくりの推進

新築・増改築される戸建住宅やマンション、ビルは省エネルギー性能が高い建物となるよう、法律などに基づく情報発信や設備導入の支援を行い、エネルギー効率の高いまちづくりを推進していきます。

また、自動車のZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）化推進に向けて、環境に配慮した車両や充電・充填インフラの普及促進、ゼロカーボン・ドライブを促進するほか、ウォーカブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちづくり）を推進し、自転車利用の利便性向上などを進めていきます。

施策⑤ 建物の省エネルギー化・脱炭素化の促進

主な取組

● 新築建築物のZEH・ZEBの普及促進

年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建物である、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）について、国や都の制度や支援策などの情報発信を行い、普及を促進します。

● 既存建築物の省エネルギー化の支援・普及啓発

住宅などの建物へ省エネルギー性能の向上へとつながる省エネルギー設備機器の導入支援、及びリフォームの支援を行うとともに、省エネルギーの効果や関連法令や制度などの情報発信を行い、住宅などの建物の省エネルギー化の普及を促進します。

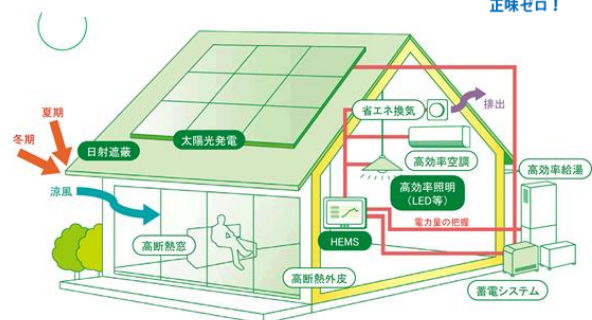
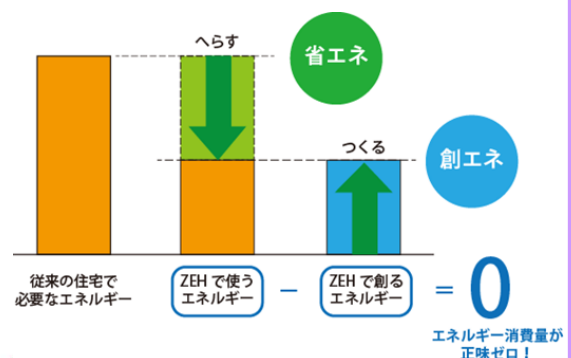
ZEH・ZEB

● ZEH（ゼッチ）・ZEB（ゼブ）とは？

建物の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備の導入により、大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入し、室内環境の質を維持したまま年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを旨とした建物のことで、住宅の場合はZEH（ゼッチ）、とは、ビルの場合はZEB（ゼブ）といいます。

● ZEH・ZEBの効果

高い断熱性能や高効率設備の利用により、月々の光熱費を安く抑えることができるほか、台風や地震等、災害の発生に伴う停電時においても、太陽光発電や蓄電池を活用すれば電気を使うことができるなどのメリットがあります。



施策⑥ 移動の脱炭素化の促進

主な取組

● 自動車の ZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）化推進

EV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）といった、走行時に温室効果ガスを排出しない車両である ZEV の導入や、ZEV に蓄えた電力を家庭用電源として利用する V2H（ビークル・トゥ・ホーム）の普及啓発を行います。また、区の所有する車両においても ZEV の率先導入を図るとともに、充電に使用する電力を再生エネ 100%電力とすることにより、ゼロカーボン・ドライブを促進します。

また、施設規模・用途を踏まえたうえで、区有施設への EV 充電設備等の設置推進を図るほか、区内店舗や駐車場などへの充電・充填設備設置促進に向けた情報発信を行っていきます。

● 歩行・自転車利用の環境向上

歩行空間創出などにより、居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進に加えて、自転車走行環境の整備を行うことにより、まちなかの回遊性を向上させます。

● 地域交通の支援

「目黒区地域交通の支援方針」に基づき、徒歩や自転車、タクシー、ワゴン型バスなど、地域の身近な移動手段導入に向けた取組を支援します。

また、移動に関する地域特有の困りごとを解決する移動手段として、導入する車両については、ZEV の検討を行い、移動における脱炭素化に取り組みます。

● 踏切除却の推進

踏切の存在は自動車の停止、発進を強いるものであり、環境への悪影響をもたらす一因となっているため、踏切除却などの対策を推進します。

施策⑦ 地域の脱炭素化の促進

主な取組

● 街区単位での ZEH・ZEB の普及促進

市街地再開発や公共施設の更新などまちづくりの機会を捉えて、当該地域への ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及啓発を行います。

施策の目標 1 - 4 気候変動適応策の推進

気候変動に伴う影響への備えとして、大雨や台風による河川や内水の氾濫など都市型水害への対策や、ヒートアイランド現象を抑制するための遮熱対策や緑化、熱中症・感染症予防対策などを東京都気候変動適応センターや近隣自治体とも連携し、推進していきます。

また、適応と緩和の両側面を持つ再生可能エネルギーや蓄電池システム、コージェネレーションシステムなどを活用して災害時でも使用できるエネルギーシステムを確保するとともに、区民や事業者の防災意識の醸成や連携の促進により、地域の防災・減災力を強化した災害に強いまちづくりを推進していきます。

施策⑧ 都市型水害対策の推進

主な取組

● 流域対策（雨水流出抑制）の推進

「目黒区豪雨対策計画」に基づき、区有施設の雨水流出抑制施設（雨水浸透・一時貯留）や透水性舗装などの整備を促進するとともに、民間施設や住宅の雨水流出抑制施設の設置の指導や支援を行っていきます。

● 雨水利用の促進

都市型洪水の予防のほか、湧水や災害時の身近な水源ともなることから、公共施設での雨水利用を促進していくとともに、家庭への浸透ます、浸透トレンチ、雨水タンク設置推進に向けた支援と普及啓発を行っていきます。

施策⑨ ヒートアイランド・健康影響対策の推進

主な取組

● ヒートアイランド対策の推進

遮熱性舗装など環境配慮型の道路整備、緑化の推進や緑陰の形成、ドライ型ミストなど、気温低減効果をもたらす取組を推進していきます。

● 熱中症予防対策の推進

「熱中症警戒アラート」などの注意喚起や熱中症予防の情報発信を行うとともに、高齢者の見守りなどの予防体制づくりを行っていきます。また、区の「涼み処」について広く普及啓発を行っていきます。

● 感染症対策の推進

気候変動に伴う感染症リスクについての情報収集と情報発信を行い、感染症予防の普及啓発に努めます。

施策⑩ 災害に強いまちづくり（気候変動×防災）の推進

主な取組

● 防災に関する意識啓発の推進

目黒区水害ハザードマップや土砂災害ハザードマップなど風水害のリスクや、いざという時の備えについて周知を徹底するとともに、気象情報の発信など災害時の情報周知の充実化を図ります。

また、防災区民組織への支援やマイ・タイムライン作成支援など、災害に備える自助・共助の取組を支援していきます。

● グリーンインフラとしてのみどりの活用

雨水の貯留や地下浸透、ヒートアイランド対策などに効果をもたらすみどりをグリーンインフラとして活用していきます。

● 災害に備えた施設整備・設備の導入推進

災害時の自立した電源の確保のため、再生可能エネルギーや蓄電池、コージェネレーションシステム、ZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）などを活用した自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進します。

このほか、地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供など、浸水被害の軽減に取り組みます。

水素エネルギー

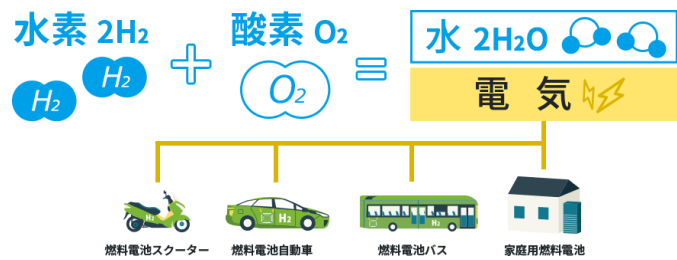
● 水素エネルギーとは？

宇宙に最も多く存在する水素は、エネルギーとして活用することが可能です。水素を利用したエネルギーは、水素が燃焼することで発生する熱エネルギー、酸素と反応することで発生する電気エネルギーなどがあります。水素を利用した電気エネルギーは、家庭用燃料電池や燃料電池自動車（FCV）として既に活用されています。

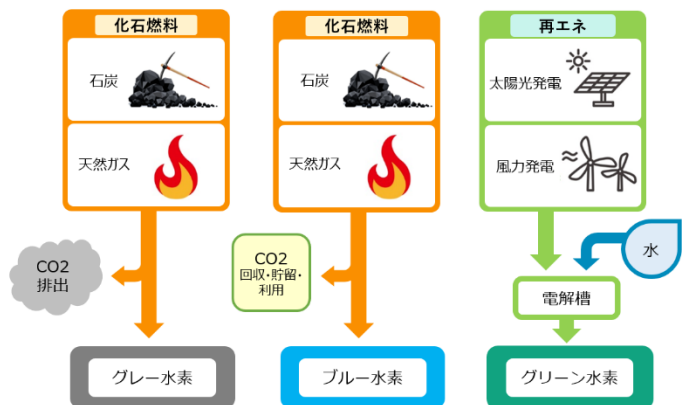
● 水素エネルギーはCO₂を出さない

水素はエネルギーとして利用されるときに、二酸化炭素（CO₂）を全く排出しません。

一方で、水素を製造するときには、エネルギーを使う必要があります。製造工程においてもCO₂を排出せずにつくられた水素は「グリーン水素」と呼ばれ、実用化に向けて研究が進められています。



資料：水素情報館「東京スイソミル」



資料：経済産業省

基本方針 2

資源が循環するまち

ものを大切にして資源が循環する未来をつくる

2032年に目指す姿

必要な時に必要な量だけ購入する、使わなくなったものは人に譲る、リサイクルショップに出すなど、ものや資源を大切にする行動が定着しています。

特に、食品ロスについては、できるだけ削減するという意識が区民や事業者に浸透しています。食品を無駄なく使用するレシピが家庭で普及し、飲食店では食べきれる量を提供するための工夫が柔軟に行われ、家庭・事業者ともに食品ロスの量が減っています。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）[※]への移行が進展し、持続可能な形で資源を利用する活動が区民・事業者の間で浸透しています。資源は適切に再使用・再生利用されており、資源の分別回収・再商品化が徹底され、ごみの排出量が少ないまちになっています。

※循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。

関連する SDG s	他分野との関連
    	<ul style="list-style-type: none">・循環経済による新たなビジネス・資源回収等による区民活動の活性化、ネットワークの醸成

成果指標

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
めぐろ買い物ルールや取組の認知度	33.7%	50.0%
年間のリサイクル率	26.0%	40.0%

取組点検項目

2-1 3Rの取組の推進

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
3Rに関する環境学習の実施回数	8回	年35回
3Rに関するSNSの情報発信回数	5回	年10回

2-2 ごみの適正処理の徹底

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
事業用大規模建築物の排出指導	0件※	年50件

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

区民の取組例

- 「めぐろ買い物ルール」に取り組む。
- すぐごみになるもの、リユース・リサイクルしにくいものは選ばないようにする。
- リユース・リサイクルできるものは、ごみとして出さない。
- ごみは分別ルールを守り、正しく分別してごみを出すことを徹底する。
- 資源回収活動に協力する。

事業者の取組例

- 「めぐろ買い物ルール参加店」、「食べきり協力店」に登録する。
- リユース・リサイクルできるものは事業所内で再利用し、ごみの排出量を減らす。
- 使い捨てプラスチック類や包装、容器の使用を控え、代替製品の使用を検討する。
- ばら売りや量り売り、小盛や持ち帰り容器の提供など、食品ロスの削減に努める。
- ごみが少なく、資源化しやすい環境に配慮した製品の設計・製造・販売に努める。
- 事業系ごみの排出ルールに基づき、ごみの分別、適正な排出を行う。
- 資源回収活動やリサイクル BOX の設置などに協力する。

施策の目標 2 - 1 3R の取組の推進

3R の取組の中では、まず「リデュース」に優先的に取り組みます。ごみを出さない意識の醸成とごみを減らすための行動変容を促し、ごみの減量を推進していきます。特に、食品ロスの削減対策としてフードドライブ支援などの取組を展開し、プラスチックごみの削減対策として使い捨てプラスチックの削減などを推進します。

次に、「リユース」については、リユース業界団体と連携して区民によるリユースショップの利用を促すほか、リユース容器等の利用促進を図ります。

3つめの「リサイクル」については、資源として回収する品目の見直しや事業者との連携による資源回収・再商品化など、新たな資源循環の手法についても検討をしていきます。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向け、エシカル消費[※]の推奨や事業者による環境に配慮した取組などについて情報発信をしていきます。

※エシカル消費とは地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。

施策⑪ ごみの発生抑制、循環経済に向けた普及、啓発

主な取組

●ごみを出さない（リデュース）意識の醸成と行動変容の促進

世帯構成や年齢層に応じた普及啓発を推進するとともに、エシカル消費の推奨やナッジ等の手法を活用し、自然とごみを減らせるようなライフスタイルへの行動変容を促します。

●事業者への情報発信

事業者に対し、環境への影響を配慮した取組の参考となるように、他事業者の先進的な取組等の情報発信を行います。

施策⑫ 資源の再使用・再生利用の促進

主な取組

●資源の再使用（リユース）の推進

リユース業界団体と連携して、区内及び周辺のリユースショップの情報発信システムを構築するとともに、リユース容器等の利用促進に向けた普及啓発を行います。

●資源の再生利用（リサイクル）の促進

区民、事業者、各種団体などと連携しながら、効率的な資源回収の仕組みを検討・構築します。また、他自治体や企業・団体等と連携した再商品化に関する情報収集を行い、効果的なリサイクル手法の検討を行っていきます。

主な取組

● 「めぐろ買い物ルール」の普及啓発

区民・事業者が一体となって賢い買い物の方法や食品ロス削減を区内に広める「めぐろ買い物ルール」の普及啓発を行うとともに、「めぐろ買い物ルール参加店」、「食べきり協力店」の登録促進に向けた普及啓発を行います。

● 食品ロス削減に向けた普及啓発の促進と活動の支援

「食品ロス削減計画」を策定し、食品ロスの削減に向けた更なる普及啓発を行います。また、食品ロスの削減へとつながるフードドライブ活動の支援を行います。

● プラスチックのリサイクルの推進

「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、容器包装プラスチック以外のプラスチック（製品プラスチックなど）について、資源化・再商品化を進めていきます。

施策の目標 2 - 2 ごみの適正処理の徹底

資源とごみの分け方、出し方など分別と排出のルール of 徹底に向けて、啓発を行うとともに、大規模事業者への排出指導などを行い、不適正排出や不法投棄の防止を推進していきます。

また、高齢者世帯などごみの排出に支援が必要とされるケースに対応するとともに、環境と安全に配慮した適正なごみの収集・運搬・処理に引き続き取り組んでいきます。

施策⑭ 分別排出の徹底

主な取組

●ごみ分別ルールの徹底、排出指導の推進

ごみ集積所への不法投棄等対策や区民・事業者に対するごみの適正処理の徹底に向けて、ごみ分別ルールの情報発信や助言・指導に取り組んでいきます。

●事業用大規模建築物の排出指導の推進

区内の事業用大規模建築物所有者に対し、ごみの減量及び適正処理を促進するため、排出指導を継続して行うとともに、小規模事業者に対するごみ減量化の呼びかけを推進していきます。

施策⑮ 安全・適正なごみの収集と処理の徹底

主な取組

●資源等の分別回収、適正処理の徹底

それぞれの資源等に応じた分別回収を徹底し、法令に基づくりサイクルルートにのせ、廃棄物の適正処理を推進していきます。また、水銀含有物など有害性や危険性のある廃棄物について、法令に基づき、安全・適正な処理がなされるよう分別・排出ルールの徹底・指導を行います。

基本方針 3

みどりを感じるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな 未来をつくる

2032年に目指す姿

まちなかの公園や緑道は地域の特性を活かして整備されており、社寺林や住宅などのみどりが変わらず残されています。まちなかや住宅の庭、事業所の敷地にはみどりや花があふれ、木漏れ日がやさしく、歩くことを楽しむ人が増えています。区のシンボルである目黒川と、その沿川をはじめとする桜は、四季を通して区民へ憩いや潤いを与える場となっています。

まちなかの緑地に雨水が浸透して水が健全に循環しており、大雨などによる浸水被害が減少しています。

季節の野鳥が毎年飛来し、身近ないきものと人がともに暮らしていくことで、暮らしの中で自然の大切さを実感できるようになっています。

関連する SDG s	他分野との関連
     	<ul style="list-style-type: none">・地域の価値や魅力の向上・健康の維持・増進など生活の質の向上・グリーンインフラによる地域の防災・減災力の強化

成果指標

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
緑被率	17.3%※ (平成26年度)	20%
野鳥の年間確認種数	56種	70種
自然やみどりが豊かだと感じる人の割合	70.5%	増加

※目黒区みどりの基本計画（平成28《2016》年3月改定）で設定。

取組点検項目

3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
一人当たりの公園等の面積	1.76 m ² /人	2.0 m ² /人
グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数	111 団体	120 団体
保存樹木本数・保存樹林面積	656 本 81,825.63 m ²	増加
屋上緑化・壁面緑化助成面積・接道部緑化助成延長（累計）	屋上・壁面 5,792.64 m ² 接道部 11,257.53m	増加
目黒川の悪臭発生日数	37 日	0 日

3-2 都市の生物多様性の確保

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
いきもの気象台情報提供数	2,394 件	増加
自然通信員登録数	1,304 世帯	増加

区民の取組例

- 公園の管理運営や地域の緑化活動、河川清掃、生物調査などに積極的に参加する。
- 屋上・壁面・接道緑化、敷地内の緑化を行い、身近なみどりの保全と創出に努める。
- 身近ないきものに関心を持ち、生物多様性への理解を深める。
- 外来生物等への認識を深め、外来生物被害予防三原則を守る。
- 農業体験など体験型学習イベントに積極的に参加する。
- 住宅などの建て替え時には、今ある樹木や樹林をできるだけ残すように努める。

事業者の取組例

- 公園の管理運営や地域の緑化活動、河川清掃、生物調査などに参加する。
- 屋上・壁面・接道緑化、敷地内の緑化を行い、身近なみどりの保全と創出に努める。
- 外来生物等への認識を深め、外来生物被害予防三原則を守る。
- 地下水揚水施設は、揚水量の報告を行うとともに、水資源の保全に努める。

施策の目標3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上

エコロジカルネットワークの形成を目指し、公園等の公共施設、社寺林や住宅などのみどりの保全や創出を進めていきます。

また、生物多様性保全林の取組をはじめとする生態系に配慮したみどりづくりなど、みどりの質の向上に努めます。また、住民の生活の質の向上への貢献やヒートアイランド対策、雨水の貯留などみどりの多面的機能の活用を進めるとともに、健全な水循環の確保に努めていきます。

施策⑩ 拠点となるみどりの保全と創出

主な取組

● 公園・緑地の確保と質の向上

既存の公園・緑地を保全するとともに、グリーンインフラ等の視点を取り入れ、みどりの多面的機能の活用などに取り組みます。また、まちづくり等の機会をとらえ、新たな公園の確保や再編に取り組みます。

● 生物多様性保全林の指定

公園や区有施設等で、持続性がある一定規模以上の緑地や樹林地や社寺林について、生物多様性保全林としてエリアを指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図ります。

● 区有施設の緑化の推進

区有施設が、住宅・業務ビル等の緑化のモデルとなるよう、敷地や屋上等の積極的な緑化を推進します。

● パートナーシップによる公園の管理運営・緑化の推進

民間活力の導入による公園の活性化のほか、区民やまちづくり団体等のボランティアによる公園管理や緑化活動の支援を行い、公園等の魅力やみどりの質の向上を図ります。

施策⑰

身近なみどりの保全と創出

主な取組

● 屋上・壁面・接道緑化の推進（みどりのまちなみ助成制度）

みどり豊かで良好なまちなみを形成し、緑陰によるヒートアイランド現象の緩和にも寄与する、民有地の屋上・壁面・接道緑化の支援を行います。

● 住宅地のみどりの保全

住宅地のみどりの保全を進めるため、みどりの条例に基づく保存樹木等の指定・管理の支援を行うほか、一定基準以上の樹木を伐採しようとする際に、所有者と区による樹木等保全協議を行います。

● 開発・建築行為の際のみどりの確保

開発許可制度や緑化計画制度に基づき、大規模開発や一定規模以上の建築行為等の際に緑化を推進し、みどりの保全・創出や連続性の確保を図ります。

● サクラの保全の推進

区のシンボルとなっている桜景観の保全に向けて、区民等と連携して地域に合った桜の将来像の検討を行い、桜の植え替えや保全に努めていきます。

● みどりの大切さの普及啓発

多くの区民が、みどりの現状と大切さに気づき、身近なみどりの育成に親しみや関心をもって取り組めるよう、普及啓発を行います。

施策⑱

河川環境の改善促進と水辺環境の保全

主な取組

● パートナーシップによる河川環境の改善促進

区民と連携した河川沿川の清掃や、都や流域区との連携による目黒川の水質浄化対策を推進していきます。

河川の整正や浚渫（しゅんせつ）、水質浄化施設の整備、定期的な清掃を行い、河川の環境改善を行います。

● 水辺環境の保全

目黒川や呑川、公園等の池を貴重な水辺空間として保全し、区民が水辺に親しめる機会の提供を行います。

● 水資源の保全と水循環機能の回復

水資源保全のために地下水揚水規制の普及を継続して行っていくとともに、雨水の地下浸透の促進により、水循環の保全を進めていきます。

施策の目標 3 - 2 都市の生物多様性の確保

「目黒区生物多様性地域戦略」に基づき、区内のいきものやみどりの実態の継続的な把握や、いきものがすすめるエコロジカルネットワークの維持・形成、外来生物への対応についての普及などを進め、変わりゆく都市環境のなかでの生物多様性の確保に向けた取組を推進していきます。

また、生物多様性の大切さを区民に広く周知するため、地域住民・活動団体・小学校等と連携し学習の機会やいきものとふれあう場の提供を進めていきます。

施策⑱ いきものの生息・生育環境の保全

主な取組

● 生物多様性地域戦略の推進

「目黒区生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性保全林や樹林地、公園・緑地などのみどりをつなぎ、エコロジカルネットワークの維持・形成を図ります。

● ビオトープの育成によるいきものの道の形成

学校や公園等のビオトープと民有地のみどりをつなげていきものの道を形成するとともに、地域住民による維持・管理を支援します。

● 生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理の推進

生物多様性保全林に指定した公園において、生物多様性に配慮した管理方針の検討を行うとともに、地域住民、活動団体、小学校等と連携し、自然環境保護活動に向けた取組を推進していきます。

施策⑳ 生物多様性の理解促進

主な取組

● 生物多様性の理解に向けた普及啓発

区に生育・生息するいきものやみどりの実態把握を定期的・継続的に行うとともに、専門的見地から同定・解析評価に努め、情報発信を行っていきます。また、いきもの情報のデータベース化を行い、環境学習などに活用していきます。

● みどりやいきものとふれあう機会の提供

区民参加型の生物調査の参加促進を行うとともに、農業体験や自然体験教室など、身近なみどりやいきものとふれあう体験の機会を創出・提供します。

また、主体的・継続的に調査に参加し、地域の中心となって生物調査を推進する「自然通信員」を育成します。

基本方針 4

快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の 未来を守る

2032 年に目指す姿

空気や川の水はきれいになっており、化学物質などを心配することなく、健康に暮らすことができます。

不快になるようなまちなかの騒音は少なく、ポイ捨てなどのマナーが守られ地域の協力により、ごみが落ちていない美しいまちが維持されています。

関連する SDG s	他分野との関連
   	<ul style="list-style-type: none">・地域の価値や魅力の向上・健康を含む生活の質の向上

成果指標

指標	現状 2021（令和3）年度	目標 2032（令和14）年度
住み心地よいと感じている人の割合	62.8%	65%

取組点検項目

4-1 安全・安心な生活環境の確保

指標	現状 2021（令和3）年度	目標 2032（令和14）年度
大気環境基準達成率	一部非達成	達成
水環境基準達成率	達成	達成
自動車騒音環境基準達成率	一部非達成	達成
工場、指定作業場の監察件数	5件	増加

4-2 清潔で美しいまちの維持

指標	現状 2021（令和3）年度	目標 2032（令和14）年度
犬のふん尿等に関する苦情件数	97件	減少
環境美化推進団体・ボランティア清掃活動（スイーパーズ）団体数	36団体	増加

区民の取組例

- 車を運転するときはエコドライブに努め、アイドリングや空ぶかしはしない。
- 油や調理くずは下水に流さず、適切に処理する。
- 室外機などは近隣に配慮して設置するなど、暮らしのなかの騒音対策に努める。
- ごみやたばこのポイ捨てはせず、ペットのふんは必ず持ち帰る。
- 地域の美化活動に積極的に参加する。
- 喫煙のマナーを守る。

事業者の取組例

- 環境に関連する法令や条例などに基づき、規制・基準を遵守する。
- 車を運転するときはエコドライブに努め、アイドリングや空ぶかしはしない。
- 有害化学物質などは、使用の各工程で適切に管理する。
- 事業場からでる悪臭について、自らの責任において適切に管理する。
- 法律に基づき廃棄物を適正に処理する。
- 事業所や周辺の清掃・美化に努め、地域の美化活動に積極的に参加する。

施策の目標4-1 安全・安心な生活環境の確保

区民が安全で健康に生活できる環境を確保するため、大気や水質、土壌、化学物質、騒音・振動などの監視や情報発信を行い、国や都と連携しながら環境基準の達成に向けた取組を推進していきます。

また、工場・事業場への規制・指導等を行うとともに、日常の生活音や飲食店の臭気などの生活公害についても、相談への対応や情報提供等を行い、安心して快適に暮らせる生活環境の確保に努めていきます。

施策① 公害防止対策の推進

主な取組

●大気・水質・自動車騒音等の監視・情報提供

区内の大気汚染状況、河川・地下水の水質状況の調査、自動車騒音の常時監視などを行い、結果を公表します。光化学スモッグについては、広く注意喚起を行い、区民の健康被害を防止します。また、幹線道路の沿道においては、沿道地区計画に基づき、道路交通騒音の予防のための規制・誘導を行います。

●石綿（アスベスト）対策

石綿を使用する建築物の解体工事の把握を行うとともに、解体・改修・補修業者が適切に実施するよう、指導・監視を徹底します。

●化学物質、土壌汚染対策の推進

有害化学物質を取り扱う工場・指定作業場事業者に対し、適正な管理を指導します。また、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、「東京都確保条例」という。）に基づき、工場跡地等への土壌・地下水汚染の監視・指導を行います。

施策② 身近な環境問題への対応

主な取組

●工場・事業場への規制・指導

騒音・振動・悪臭などのない生活環境の確保に向け、東京都環境確保条例等に基づき、工場・事業場・解体工事等に対し、指導・助言を行います。

●日常生活公害への相談対応

日常生活に起因する近隣公害の調整を行い、発生抑制のための情報収集、周知・提供に努めるとともに、公害問題への解決と環境配慮への理解を高めるための啓発等を行います。

施策の目標 4 - 2 清潔で美しいまちの維持

ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりに向けて、区民・事業者だけでなく来街者も含めてモラルやマナーを守る意識の醸成や普及啓発を引き続き進めていきます。区では「目黒区ポイ捨てなどないまちをみんなで作る条例」を定めており条例に基づく指導を徹底するとともに、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という考えのもと、区民、事業者等がそれぞれ主体的に連携して取り組んでいるまちの環境美化活動について、引き続き支援を行っていきます。

施策⑳ まちの美化の徹底

主な取組

● ポイ捨て、犬のふんの放置・落書き防止等マナー啓発活動の推進

「目黒区ポイ捨てなどないまちをみんなで作る条例」に基づき、禁止行為やルールについて、指導を徹底していきます。

また、パトロールやキャンペーンなどによる啓発活動を行うとともに、マナー講座などにより意識啓発を行っていきます。

● 美しいまちの維持に向けた環境整備

路上喫煙やたばこのポイ捨ての防止に向け、屋内型喫煙所の整備を進めるとともに路上喫煙禁止区域の拡大を図り、美しいまちの維持に向けた環境整備を進めていきます。

施策㉑ パートナーシップによる美化活動の推進

主な取組

● 地域美化活動の支援

清掃活動や落書き消去活動などの地域の美化活動に対する支援を行うとともに、その取組を広く発信していきます。

また、区民、事業者、団体、学校等と連携した地域の美化活動の促進キャンペーンの実施を検討していきます。

基本方針 5


パートナーシップで取り組むまち みなが環境を知り、学び、行動する未来を つくる

2032年に目指す姿

区民一人ひとり・事業者が環境について学び、考え、環境にやさしい暮らし方や事業活動が定着しています。

区民や事業者がそれぞれの役割を担い、互いの特性を活かしながら協力・連携して環境についての情報発信や、環境を保全する活動に取り組んでいます。

環境活動のネットワークが形成され、区全体への普及啓発が進んでいます。

関連する SDGs	他分野との関連
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の価値や魅力の向上 ・社会教育、生涯学習の活性化 ・地域コミュニティの活性化

成果指標

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
環境に関する活動に参加したことがある人の割合	9.8%	15%

取組点検項目

5 - 1 継続的な環境教育と学習機会の充実

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
目黒区エコプラザ開催の環境学習講座・講習会の実施回数	59回	増加

5 - 2 環境活動の支援

指標	現状 2021 (令和3) 年度	目標 2032 (令和14) 年度
環境活動団体数 (目黒区エコプラザ協力団体、スイーパーズ活動団体、グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計数)	154 団体	増加
環境推進員ステップアップ講座・交流会参加者数	14 人	増加

区民の取組例

- 身の回りや地域の環境活動についての情報発信に協力する。
- 環境学習講座を積極的に受講し、環境にやさしい行動を日常生活で実践する。
- 学校や地域の環境教育活動や環境学習講座などに協力する。
- 地域で行われる環境活動やイベントに積極的に参加する。
- 環境活動の情報を共有し、ネットワークづくりにつなげる。

事業者の取組例

- 身の回りや地域の環境活動についての情報発信に協力する。
- 環境に関する研修や勉強会などを職場で実施し、従業員の環境意識の向上を図る。
- 環境に関する研修等を受講し、環境に配慮した事業活動を実践する。
- 学校や地域の環境教育活動や環境学習講座などに積極的に協力する。
- 地域で行われる環境活動やイベントに積極的に参加する。
- 環境に配慮した事業活動の情報を共有し、ネットワークづくりにつなげる。
- CSR 活動の一環として、地域で行われる環境活動や環境に関するイベントに積極的に参加する。

施策の目標 5 - 1 継続的な環境教育と学習機会の充実

未来を担う児童・生徒への学校での環境教育の継続的な推進に向けて、SDGs など多様な視点を踏まえた環境教育を進めていきます。

また、ICT を活用して場所や時間を気にせず参加できる機会や、幅広い世代の学習機会を創るとともに、地域住民や区内企業とのパートナーシップによる環境学習の機会の提供を推進していきます。

このほか、友好都市と連携した環境学習を推進していきます。

施策②⑤ 継続的な環境教育の推進

主な取組

● 学校における環境教育の実施

SDGs（持続可能な開発目標）や ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方にに基づき、学校における環境教育を実施していきます。

また、目黒区エコプラザなどによる出前講座について、情報提供を行っていきます。

施策②⑥ 環境学習機会の創出

主な取組

● パートナーシップによる多様な環境学習機会の充実

目黒区エコプラザを中心に環境学習機会の提供を進めていきます。また、地域において自主的に環境活動に取り組む人材としての環境推進員や地域の団体・事業者、大学などとの連携により、体験型やオンライン型など、多様な方法で受講ができるよう、環境学習機会の充実を図るとともに、区民等が自主的に行う環境学習の支援を行っていきます。

また、友好都市との連携による環境学習を推進していきます。

● 幅広い世代の環境学習機会の創出

未来を担う学生などを対象とした環境学習機会や意見交換の場を創るとともに、世代間の交流を進めるための、情報交換の場を創出します。

● 事業者向けの環境学習機会の提供

目まぐるしく変化している気候変動対策など事業者が行うべき環境対策について、学習の機会や取組に関する情報発信を行っていきます。

施策の目標 5-2 環境活動の支援

学びの機会が地域の環境活動の実践へとつながるよう、環境活動の推進役や環境活動団体の地域での活動の支援を行うとともに、それらのネットワーク化を図り、より多くの区民や事業者の参加を促進していきます。

また、地域の活動団体の取組や手軽に取り組める環境行動について、パートナーシップでの情報発信を行い、より多くの区民や事業者が情報に触れる機会をつくっていきます。

施策⑳ 環境情報発信の充実

主な取組

● 多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化

区のホームページや区報、イベントなどのほか、エコライフめぐろ推進協会との連携による SNS での情報発信など、多様な媒体を活用し、環境情報を発信していきます。

また、環境活動の拠点である目黒区エコプラザの一部をリニューアルし、より多くの人の利用を促進していきます。

● パートナーシップによる環境情報の発信・参加促進

区内事業者や区民、団体、学生などと連携し、多くの人々が環境活動に興味を持ち、参加したくなるような環境情報の発信方法を検討していきます。

施策㉑ 環境に配慮した活動への支援

主な取組

● 環境活動に取り組む区民、団体への支援

自主的な環境活動に取り組む団体への支援を行っていくとともに、めぐろエコサポーター制度の登録者に対し、地域等で自主活動を行うための情報提供や、活動機会や交流の場を提供していきます。

● 環境配慮に取り組む事業者への支援（再掲）

脱炭素経営や環境活動に取り組む事業者への支援を行うとともに、省エネルギー行動など温室効果ガス削減の取組や環境に配慮した取組を実践している事業者へ取組意欲を高める方策を検討し、広く普及していきます。

また、取組事例の情報の共有や、取組についての相談の機会などを、国や都の制度なども取り入れながら提供していきます。

● ネットワークづくりの推進

環境推進員が、区や団体、事業者等と連携して地域で活動していくための講座を開催するとともに、交流会等を開催し、環境推進員の間でのネットワークの形成を図ります。

イベント等により、環境活動を行う団体同士が協力して活動する場や、知識を共有する機会を提供していきます。また、協議会等を開催し、多様な主体が定期的に情報交換を行ったり、連携して新たな活動の機会を創出できる場を提供していきます。